

第三回

世界文化遺産の街 相川つオトコニテスル



テーマ

佐渡相川の魅力を伝える風景（人物が含まれていても可）

※詳細は裏面をご覧ください

応募資格

不問 ※未成年者は保護者の同意を得る

応募期間

令和8年4月1日(水)～令和8年10月31日(土)

主 催

宵乃舞実行委員会事務局

〒952-1558 新潟県佐渡市相川二町目 14 TEL : 0259-74-3515

第3回 世界文化遺産の街相川フォトコンテスト応募要項

テーマ 佐渡相川の魅力を伝える風景（人物が含まれていても可）

資格

不問 ※未成年者は保護者の同意を得る

応募方法

- 1) A4 サイズにプリントする
- 2) 応募票を作品裏面に貼付する（5点まで応募可）
※HP からダウンロード可
- 3) 郵送、またはデータで提出

注意事項

- 1) 概ね 2 年以内に佐渡相川地区内で撮影したものであること
- 2) 応募者自身が撮影したものであること
- 3) 同一または類似作品の二重投稿は失格とする
- 4) 事実を改変するような著しい加工は不可
- 5) 日付入り、組み写真、コラージュ作品は不可
- 6) 作品の著作権は撮影者に帰属するが、受賞作品は実行委員会での観光 PR 等に無償で使用できるものとする。
- 7) 主催者が不適切と判断した場合は受賞を取り消す場合がある。
- 8) 応募されたプリントは返却しない。
- 9) 宵乃舞、夜の御前踊りに限らず、佐渡相川地区内で撮影した作品も応募可
- 10) 応募者は、応募写真に他人が権利を有する著作物が写っている場合や他人の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者、またはその肖像ご本人（20 歳未満の場合は保護者）から事前に承諾を得た上で応募すること。肖像権の侵害等については、主催者は一切の責を負わない。
- 11) 主催者は、入賞作品の撮影者氏名や居住地（市町村名）など必要な範囲で使用できるものとする。

その他

当実行委員会は、各種権利等を含む作品及び被写体に関する問題への責任は一切負わない

応募期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 8 年 10 月 31 日（土）

賞

- 大賞 1 点
(1 万円と商品券、賞状、ふるさと産品)
- 優秀賞 2 点
(5 千円と商品券、賞状、ふるさと産品)
- 佐渡市長賞 1 点
(賞状、ふるさと産品)
- 実行委員会長賞 1 点
(賞状、ふるさと産品)
- 入賞 5 点
(賞状、ふるさと産品)
- 佳作 10 点程度
(賞状、ふるさと産品)

※データはメールや CD の郵送などにより、期日までにお送りください。郵送の場合の送料はご自身にご負担いただきます。

発表

令和 8 年 12 月末に Web 上で発表予定

展示

受賞、応募作品及びデータは市内ほかにて展示する

郵送 及び 問合先

〒952-1558 TEL : 0259-74-3515
新潟県佐渡市相川二町目 14
宵乃舞実行委員会
(株)ファーストイノベーション内

詳細

詳細情報は宵乃舞公式 HP で！
<https://s-nets.info/yoinomai/>



第3回 世界文化遺産の街相川フォトコンテスト 応募票

受付番号（主催者記入）

ふりがな 題名			
ふりがな 氏名			年齢
住所	〒		
電話番号（必須）	E-mail :		
使用原版	<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> デジタル	撮影日
撮影場所	佐渡市：		西暦 年 月 日 (おおよその日付でも可)